

—総括表—																				
◆ 事業計画																				
☐ 地域の現状 ・人口:14,220人 高齢化率: 25.16% (2024.3 住民基本台帳より) ・地域内は環状2号や東海道新幹線で分断され、地形に山坂が多く高低差があり道も入り組んでいる。 ・羽沢南部方面に令和元年「羽沢国大駅」が開業し、周辺地域では、マンションや新築戸建ても増えている。北部方面は市街化調整区域であり、農地や樹林地が多く広がっており、宮向団地や羽沢グリーンハイツなどの集合住宅があり、このほかは戸建て住宅が中心の住宅地となっている ・駅の開業により通勤通学などの便利さはよいまたはどちらかというよいと感じている人の割合が高くなっている(R5年度区民意識調査より)が、駅へのアクセスは近隣住民を除き悪い。また、区役所や横浜駅などからも遠くバスまたは自動車が必要な移動手段となっている ・地域内に商店街やスーパーはない。北部方面には移動販売や近隣店舗の送迎による買い物支援や羽沢と菅田にある福祉施設の車両を利用した買い物支援がはじまった。																				
☐ 今後の方向性 地域の様々な課題にさらに取り組み、解決していくために、取り組みを、よりすそ野へと広げていくが必要になっている。そのためには、身近なつながりや顔の見える関係づくりを進めつつ、担い手の発掘・育成、お互いさまに助け合える地域文化の啓発、ひいては、地域コミュニティそのものを醸成していくことが大切である。そのためにも、地域福祉保健計画にあるスローガン「助けられ上手、助け上手なまち 羽沢」を全世代に浸透させるとともに、羽沢への愛着心を育てることが必要である。 また、それらに長期的、計画的に取り組むために、多様な課題を、丸ごと受け止め、多くの関係者とのネットワークを広げ、実効的な取り組みの推進母体を構築していくことも、大切だと考えている。																				
☐ 今年度の重点的な取組 <table><tr><th>新規</th><th>継続</th><th>—具体的な取組内容—</th></tr><tr><td>☐</td><td>☒</td><td> 1ー5 ネットワークの構築・支援 サロン等の拠点の機能強化とサポート行うことを目的に「サロン・ミニデイ、親子の居場所等連絡会」を地区社協と共催で開催し、それぞれの活動団体の悩みや課題を共有するとともに、より身近な場所でのふれあい活動を充実させる </td></tr><tr><td>☐</td><td>☒</td><td> 2ー2 権利擁護業務 「終活」に関して関心のあるテーマを選定した講座を企画し、その中でライフデザインノート活用のきっかけを作り、「最後まで自分らしく生きる」ことに対する意識や具体的行動への啓発につなげたい。 </td></tr><tr><td>☐</td><td>☒</td><td> 2ー3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 隣区の菅田地域ケアプラザと共催で隔月にケアマネカフェを実施。事例検討、サービス事業所を招いての研修、区生活支援課から制度(困窮)についての研修を予定している。 </td></tr><tr><td>☐</td><td>☒</td><td> 1ー4 社会資源の開拓・開発・支援 区と連携し、フレイルの認知が広まるよう介護予防普及啓発事業として健康教育や出前講座を開催する。また、福祉まつり等のイベントにてチラシ配布を行う。 </td></tr><tr><td>☒</td><td>☐</td><td> 2ー1 認知症支援事業 各サロンやシニアクラブ、自治会等、様々な拠点に向向き、「チームオレンジ」の概念を伝えていく。 また、5月開催予定の地域ケア会議では、「チームオレンジ」のモデルとなるようなケースでもある為、これまでの対応の振り返りも含めて、共有の機会としたい。 </td></tr></table>			新規	継続	—具体的な取組内容—	☐	☒	1ー5 ネットワークの構築・支援 サロン等の拠点の機能強化とサポート行うことを目的に「サロン・ミニデイ、親子の居場所等連絡会」を地区社協と共催で開催し、それぞれの活動団体の悩みや課題を共有するとともに、より身近な場所でのふれあい活動を充実させる	☐	☒	2ー2 権利擁護業務 「終活」に関して関心のあるテーマを選定した講座を企画し、その中でライフデザインノート活用のきっかけを作り、「最後まで自分らしく生きる」ことに対する意識や具体的行動への啓発につなげたい。	☐	☒	2ー3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 隣区の菅田地域ケアプラザと共催で隔月にケアマネカフェを実施。事例検討、サービス事業所を招いての研修、区生活支援課から制度(困窮)についての研修を予定している。	☐	☒	1ー4 社会資源の開拓・開発・支援 区と連携し、フレイルの認知が広まるよう介護予防普及啓発事業として健康教育や出前講座を開催する。また、福祉まつり等のイベントにてチラシ配布を行う。	☒	☐	2ー1 認知症支援事業 各サロンやシニアクラブ、自治会等、様々な拠点に向向き、「チームオレンジ」の概念を伝えていく。 また、5月開催予定の地域ケア会議では、「チームオレンジ」のモデルとなるようなケースでもある為、これまでの対応の振り返りも含めて、共有の機会としたい。
新規	継続	—具体的な取組内容—																		
☐	☒	1ー5 ネットワークの構築・支援 サロン等の拠点の機能強化とサポート行うことを目的に「サロン・ミニデイ、親子の居場所等連絡会」を地区社協と共催で開催し、それぞれの活動団体の悩みや課題を共有するとともに、より身近な場所でのふれあい活動を充実させる																		
☐	☒	2ー2 権利擁護業務 「終活」に関して関心のあるテーマを選定した講座を企画し、その中でライフデザインノート活用のきっかけを作り、「最後まで自分らしく生きる」ことに対する意識や具体的行動への啓発につなげたい。																		
☐	☒	2ー3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 隣区の菅田地域ケアプラザと共催で隔月にケアマネカフェを実施。事例検討、サービス事業所を招いての研修、区生活支援課から制度(困窮)についての研修を予定している。																		
☐	☒	1ー4 社会資源の開拓・開発・支援 区と連携し、フレイルの認知が広まるよう介護予防普及啓発事業として健康教育や出前講座を開催する。また、福祉まつり等のイベントにてチラシ配布を行う。																		
☒	☐	2ー1 認知症支援事業 各サロンやシニアクラブ、自治会等、様々な拠点に向向き、「チームオレンジ」の概念を伝えていく。 また、5月開催予定の地域ケア会議では、「チームオレンジ」のモデルとなるようなケースでもある為、これまでの対応の振り返りも含めて、共有の機会としたい。																		

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

【各項目の振り返り】

(1-5) サロンや親子の居場所等の地域の拠点は、地域の身近な場所でなじみの関係での見守り・支えあう役割が期待されている。そこで、羽沢地区社協と一緒に「サロン・ミニデイ、親子の居場所等連絡会」の内容検討をおこない、子育て中の親子、高齢者他気になる方への見守り・支えあい機能の充実を目指した

(2-2) 終活講座の企画まで至ることはできなかったが、相談を受ける中で、「終活について気になっている。」「考えたいと思っている。」という方へ対して、ライフデザインノートをお渡しし、書き方についてご説明したり、今後の具体的行動につながるような促しを行った。

(2-3) 6回実施。リハビリ病院と医療連携について勉強会、インフォーマルの生活支援サービスの勉強会、薬局との情報交換、事例検討会など協力医を招いて実施した。困窮についての研修は他の議題もあり実施せず。次年度に検討する。意見や質問も活発に行われ、ケアマネジメントスキルのアップにつながった。新規の2事業所が参加。

(1-4) 福祉まつりにて南部ではヘルスメイトさんに協力をいただき「栄養」、北部では「運動」を中心にフレイル啓発を実施。啓発から予防への取組につなげるため羽沢スポーツ会館と共催事業の実施、国大と区役所の共催事業の周知などおこなう等、次につなげることを意識した事業を進めることができた。

(2-1) チームオレンジの概念普及やケースの振り返り、今後の展開についての話し合いを行った。また、リハビリ職派遣を利用し、言語聴覚士の先生より、認知症の理解や難聴の方への対応についてお話いただき、学びとなった。ご本人に寄り添う地域の対応の共有・チームオレンジの概念とのすり合わせができた。

【全体を通して】

YNU BASEを拠点とした横浜国大との関係づくりや、福祉まつりにおけるヘルスメイトとの協働などネットワークづくりを進めることができた。

介護予防普及啓発事業においては、フレイル予防の啓発が必要な高齢手前の参加者の取り込みを図るため、新たに羽沢スポーツ会館との連携を行ったり、開催拠点や講師の選定を行った。

今後も地域のスローガンである「助けられ上手、助け上手なまち 羽沢」を実現していくため、地域特性に合わせた支援やネットワークの構築を目指していく。

□ 区からのコメント

地域に関わるさまざまな機関や団体等との連携を密に行っていただき、事業の展開や地域を支える体制を構築していただきました。福祉まつりでの啓発活動や、チームオレンジの取り組みに加え、大学やヘルスメイトとの協働、スポーツ会館との連携など、地域ネットワークが着実に広がっている点が素晴らしいです。ケアマネカフェの開催により、ケアマネジャーと病院や薬局等との連携が進んでいることも印象的です。また、地域のサロンや親子の居場所が、日常的な見守りと支えあいの基盤として機能するよう、地区社協とも連携して取り組んでいただいたことは、地域全体の安心につながる取り組みであると感じます。

全体として、地域の課題を丁寧に捉えながら、多機関との連携にも力を入れ、多様な活動を通じて支え合いの雰囲気を広げていただいております。とても心強く感じています。「助けられ上手、助け上手なまち 羽沢」の実現に向け、今後もさまざまな取り組みが地域の安心につながり、支援体制のさらなる充実へと発展していくことを期待しております。

令和7年度 地域包括支援センター若竹苑事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンス等への対応について (事故報告、個人情報保護、備品管理簿)
取組計画	「事業所の選択」に係る相談を受けた場合は、相談者の意思を尊重し、必ず事業所の一覧を提示し複数の選択肢があることを伝える。ご利用者が主体的に事業所の選択ができるよう情報提供を行う。	・個人情報に係る研修を全職員に行う。 ・職員会議において、市内事故状況を共有し、必要があれば予防策を講じる。 ・自己チェックリストを用いて意識づけを行う。
実績	ご利用者が主体的に事業所を選択できるようホームページを必ず提示、必要に応じ事業所のパンフレットなども使用し情報提供を行っている。	全職員に対し個人情報研修を年度に1回実施している。「ケアプラザ等における事故状況」を包括会議で共有し、年度に2回全職員で「自己チェックリスト」を用いて意識づけを行った。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご本人が目標を理解し、必要なサービスを主体的に利用し目標の達成に取り組んでいけるよう計画を作成し実行していく。また、委託先の居宅事業所と情報共有や相談支援を通じて、基本的な考え方が一致した介護予防ケアマネジメントが行える。	
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】 なし。	【その他料金】
職員体制	管理者・主任介護支援専門員:常勤兼務1名 社会福祉士:常勤1名 保健師:常勤1名	
契約者数	直営:1 委託:126	

令和7年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業					■ 事業の性質		■ 主な対象者、従たる対象者			
1：地域活動交流事業	2：地域包括支援センター運営事業				1：優先的に取り組みが求められる事業	2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	1：高齢者	2：障害児・者	3：養育者及び乳幼児	
3：生活支援体制整備事業	4：共催（1と2）	5：共催（1と3）					4：子ども・青少年	5：地域	けんしゅう	6：事業者
6：共催（2と3）	7：共催（1と2と3）						7：その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計			
									実施回数	うちオンライン 実施回数	延べ参加人数	うちオンライン 参加人数
1	サロン・ミニデイ・親子の場所等連絡会	平成30年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	羽沢エリアの交流拠点を中心に、地域の中でふれあい活動を充実させるよう、担い手同士の顔の見える関係づくりや情報交換をおこなうことで、交流拠点の機能強化とサポートを目指す	5：地域		開催日：年度末 事業内容：サロンや居場所などの活動の様子や課題など共有するためのワークショップを実施する	0	0	0	0
2	ケアマネカフェ	平成27年	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域のケアマネージャーと事業者、医療職との横のつながりを作る。また、研修会や事例検討を通して、ケアマネジメント業務のスキルアップを図る。	6：事業者	1・5・6	実施時期：隔月第2水曜日 事業内容：地域のケアマネージャーの抱える課題等を協力医も交え協議する。また研修会や事例検討を実施し、ケアマネジメント技術のスキルアップを図る。	5	0	81	0
3	ライフデザインノート普及啓発講座	R4	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	地域住民(主に高齢期を考える世代)に、自らの将来のことを考える重要性を感じて頂くことを目的とし開催。	5：地域	1と5	今年度、社会福祉士連絡会で4エリアに分けて、普及啓発講座を実施することになった。若竹苑は、菅田包括をペアで講座を実施。 日時：11月10日(月)14時～15時30分 場所：宮向団地集会場 講師：NPO法人「人生まるごと支援」理事長 三国浩晃氏 テーマ：はじめよう終活！～ライフデザインノートで“もしも”に備える～ ★その他のエリアでも講座を計画中。 主催：神奈川区役所高齢障害支援課・包括連社会福祉士分科会	1	0	19	0
4	行政書士・司法書士の無料相談会	H27	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	遺言・相続・成年後見について、身近で気軽に相談できる窓口を設定することで、法律的な専門職へつながるきっかけを作る。相談によって、相談者の疑問や不安を解決することができることを目的に開催。	5：地域	1と5	開催時期：行政書士・・・6/18 司法書士・・・9/17 事業内容：行政書士・司法書士による無料相談会を実施。 主催：神奈川区社会福祉士連絡会	2	0	1	0
5	認知症サポーター養成講座	H29	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	「助けられ上手 助け上手なまち 羽沢」に向けて、認知症の正しい理解を促し、地域で認知症の方を見守っていく体制づくりを目指していく。	7：その他		開催時期：検討中 事業内容：認知症の理解・接し方・見守りについて 対象：見守り協力店候補の方	0	0	0	0
6	虐待防止研修	R4年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	高齢者虐待につながる要因(介護者・養護者の課題)や、発見につながる気づき・発見後の対応など、様々な視点から虐待予防について啓発するため、区役所と社会福祉士連絡会が共催で毎年実施している。	6：事業者		開催日：R7年6月26日(月)14:30～16:30 事業内容：ケアマネを対象に「パーソナリティ障害の理解と接し方～怒りへの対応を学ぶ～」として講演会を実施。 主催：神奈川区役所高齢障害支援課・包括連社会福祉士分科会	1	0	50	0